

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月2日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成29年1月21日 至平成29年4月20日）
【会社名】	ガイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成28年 1月21日 至平成28年 4月20日	自平成29年 1月21日 至平成29年 4月20日	自平成28年 1月21日 至平成29年 1月20日
売上高 (百万円)	38,204	38,940	171,401
経常利益又は経常損失() (百万円)	521	50	3,741
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	239	403	3,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	532	1,214	2,375
純資産額 (百万円)	85,114	83,926	85,693
総資産額 (百万円)	168,764	164,544	163,870
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	14.44	24.37	197.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	50.1	51.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成29年1月21日付で持株会社に移行し、当社が営む清涼飲料の製造・販売事業をガイドードリンク株式会社に承継しております。また、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、第4[経理の状況]1[四半期連結財務諸表][注記事項](セグメント情報等)に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期連結累計期間		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	38,204	38,940	1.9	735
営業損失	391	53	-	338
経常損失	521	50	-	470
親会社株主に帰属する 四半期純損失	239	403	-	164

前第2四半期連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表については、取得原価の配分額の重要な見直しが反映されております。詳細は、第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】【注記事項】(企業結合等関係)をご参照ください。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、一部に改善の遅れもみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。個人消費は、総じてみれば持ち直しの動きが続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、平成29年1月21日をもって持株会社体制に移行し、「ダイドーグループホールディングス株式会社」として、将来の飛躍的成長への第一歩を踏み出しました。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックなチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進し、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。



< 次代に向けた企業価値創造へのチャレンジ >

1. 自販機ビジネスモデルを革新し、キャッシュ・フローの継続的拡大を図る
2. 「ダイドブレンド」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざす
3. 海外事業展開を加速し、トップラインの飛躍的成長を実現する
4. M & A戦略により、新たな収益の柱を確立する

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、各セグメントともに販売・受注が堅調に推移したことに加え、平成28年2月に取得完了したトルコ飲料事業の販売実績が期初より寄与したことなどから、389億40百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

利益面につきましては、国内飲料事業の売上増や医薬品関連事業の受注拡大が貢献したことに加えて、前年同四半期はトルコ飲料事業の取得にかかる一過性の費用を計上していたことなどから、営業損失53百万円（前年同四半期は3億91百万円の営業損失）、経常損失50百万円（前年同四半期は5億21百万円の経常損失）となり、前年を上回る実績となりました。

一方、親会社株主に帰属する四半期純損失は、前年同四半期に負ののれん発生益を特別利益として計上していたことから、4億3百万円（前年同四半期は2億39百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ=30.67円（前年同四半期は39.25円）、1マレーシアリングット=25.48円（前年同四半期は28.04円）となっております。

セグメント別概況

（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失()		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	29,451	29,698	247	103	354	458
海外飲料事業	2,939	3,331	392	389	366	22
医薬品関連事業	2,288	2,408	119	252	354	102
食品事業	3,717	3,697	20	148	71	76
調整額	191	195	3	2	324	321
合計	38,204	38,940	735	391	53	338

（注）1．報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

2．当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、第4〔経理の状況〕1〔四半期連結財務諸表〕〔注記事項〕（セグメント情報等）をご参照ください。

国内飲料事業

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は、利益重視の方針を掲げ、重点ブランドの強化や新たな付加価値を備えた多様な商品の展開などに取り組んでおりますが、経営環境は依然として厳しい状況が続いており、中長期的な企業価値向上のためには、時代の変化に対応した収益構造へと変革していくことが求められる状況となっております。

当社グループは、このような状況に対処すべく、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

自販機ビジネスモデルの革新に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機1台あたりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

また、自販機を新たな価値創造のプラットフォームとすべく、“お客様と自販機の新たな関わり方”を提案する新サービス「Smile STAND」の展開を推進するとともに、新コンテンツとして必ず景品がもらえる「CLUB DYDO」応募サービスを開始するなど、お客様サービスの充実を図り、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに注力いたしました。

「ダイドーブレンド」ブランドのさらなる強化に向けた取り組みといたしましては、新しい味わいを求める傾向にある若い世代に対応した“コーヒー本来のうまみ”が味わえる缶コーヒー「ダイドーブレンド うまみ ブレンド」のパッケージデザインを一新し、中身も「コーヒー感」と「うまみの特徴的な味わい」を強化したほか、キリンビバレッジ株式会社との自販機における相互商品販売の業務提携に基づく同社自販機での販売商品を、飲用シーンに応じた本格的な味わいでご好評をいただいている「世界一のバリスタ₁監修」シリーズのボトル缶入りコーヒー飲料2品（「ダイドーブレンド 香るブレンド微糖 世界一のバリスタ₁監修」「ダイドーブレンド コクと香りのブレンドBLACK 世界一のバリスタ₁監修」）に統一し、自販機内での訴求力の向上による販売効果の拡大とブランド認知度の向上を図りました。

また、近年のお客様の健康志向の高まりに対応すべく、昨年11月に販売を開始した株式会社ファンケルヘルスサイエンス₂との共同開発による当社初の機能性表示食品「大人のカロリーミット はとむぎブレンド茶」の拡販に注力したほか、血圧が高めの方におすすめの特定保健用食品「さら茶」を発売するなど、新たな付加価値を備えたイノベティブな商品の展開に取り組みました。

当第1四半期連結累計期間は、自販機による販売が低温傾向の影響を受けたものの、「世界一のバリスタ₁監修」シリーズや「大人のカロリーミット はとむぎブレンド茶」が、コンビニエンスストアなどの流通チャネルにおいて好調に推移しました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、296億98百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は、3億54百万円（前年同四半期は1億3百万円のセグメント損失）となりました。

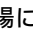
1：ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ビート・リカータ氏

2：平成29年4月1日付にて株式会社ファンケルに吸収合併

海外飲料事業

当社グループは、国内飲料事業とのシナジーの発揮による海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来の飛躍的成長に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。

トルコの飲料市場は、直近のリラ安の影響を受け、輸入原材料の価格が高騰するなど、足元の収益環境は厳しい状況が続いておりますが、若年層人口の比率が非常に高く、さらなる人口増により、中長期的に大きな成長が見込める有望な市場と位置づけております。

このような状況の中、海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、将来の成長に向けた販売体制の整備につとめるとともに、コアブランドである「ÇAMLI CA」「Saka」「Çim」の拡販に注力し、市場における当社ブランドの存在価値の向上を図りました。

イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシア飲料事業においては、合併パートナーであるMamee Double Decker(M) Sdn. Bhd.の協力を得ながら、事業基盤の整備につとめるとともに、チルド飲料の拡販に注力いたしました。

また、ロシア飲料事業は、モスクワ市での自販機展開を通じて、中国飲料事業は、コンビニエンスストアなどの販路開拓を通じて、日本DyDoブランドの拡販を図りました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、33億31百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント損失は、3億66百万円（前年同四半期は3億89百万円のセグメント損失）となりました。

なお、トルコ飲料事業は平成28年2月3日に取得を完了しており、前第1四半期連結累計期間においては2ヵ月間を連結対象期間としております。

医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化や美容系ドリンクのコアユーザーである女性層のニーズの多様化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、安全・安心な生産体制の維持強化、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力の強化に注力しております。

当第1四半期連結累計期間は、組織的な提案営業の結果、新規受注が拡大したほか、既存製品の受注も好調に推移いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、24億8百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益は、3億54百万円（前年同期比40.5%増）となりました。

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場の雄として、年次、成長を続けておりますが、競合各社の攻勢などにより、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、常に先手を打っていく為の仕組みを作り上げ、いかなる状況においても美味しさ、健康感、斬新さ、お得感等により、スピード感ある対応を実施することが求められる状況となっております。本年は「顧客目線で社内を変える」、「イノベーションで社内を変える」という基本姿勢を一層推進していくよう、全社をあげて取り組んでおります。

お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本方針のもと、本年は健康・美容軸に力点を置いた「ヘルシーゼリー」を展開すべく、フルーツでキレイを応援する新ブランド「Fruits & Beauty」シリーズを発売し、顧客層の拡充を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間は、競争環境が厳しさを増すなか、生産・調達をはじめとする全社的な取り組みにより、利益面につきましては前年を上回る実績となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は36億97百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント損失は、71百万円（前年同四半期は1億48百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での業績には、季節的変動があります。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
平成29年1月期売上高 (百万円)	38,204	47,933	46,095	39,167	171,401
通期に占める割合 (%)	22.3	28.0	26.9	22.8	100.0
平成30年1月期売上高 (百万円)	38,940	-	-	-	-

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

		前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減額
資 産 合 計	流 動 資 産	91,578	93,187	1,609
	固 定 資 産	72,292	71,357	935
	資 産 合 計	163,870	164,544	674
負 債 合 計	流 動 負 債	44,508	42,964	1,544
	固 定 負 債	33,668	37,654	3,986
	負 債 合 計	78,176	80,618	2,441
純 資 産 合 計		85,693	83,926	1,767

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比較して、6億74百万円増加し、1,645億44百万円となりました。

負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して、24億41百万円増加し、806億18百万円となりました。

純資産は、利益剰余金や為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末と比較して、17億67百万円減少し、839億26百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. コーポレート・ガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の約85%は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、全国に約28万台を保有する自動販売機は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

2. 中期経営計画を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、平成30年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進しております。「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取組み、平成30年度には売上高を2,000億円へ、営業利益率を4%に引き上げることを目標としております。

・会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では平成29年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様が必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

4. 株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成32年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、193百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度末から703名減少し、20名となっております。これは、平成29年1月21日付の会社分割に伴い、当社の清涼飲料の製造・販売事業をガイドードリンク株式会社へ承継したことにより減少したものであります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	完了予定年月
大同薬品工業株式会社	群馬県館林市	医薬品関連事業	ドリンク剤製造設備	約6,000	自己資金及び借入金	平成31年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年4月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月21日～ 平成29年4月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,561,400	165,614	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,614	-

【自己株式等】

平成29年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドードリンク 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注)ダイドードリンク株式会社は、平成29年1月21日付でダイドーグループホールディングス株式会社へ商号を変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月21日から平成29年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月21日から平成29年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,113	47,207
受取手形及び売掛金	17,955	19,396
有価証券	12,100	12,000
商品及び製品	5,621	7,193
仕掛品	17	14
原材料及び貯蔵品	2,830	2,739
その他	4,975	4,673
貸倒引当金	36	38
流動資産合計	91,578	93,187
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	19,059	18,525
その他(純額)	17,176	16,849
有形固定資産合計	36,236	35,374
無形固定資産		
のれん	7,188	6,896
その他	7,413	7,080
無形固定資産合計	14,602	13,977
投資その他の資産		
投資有価証券	15,440	16,563
その他	6,032	5,460
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	21,454	22,004
固定資産合計	72,292	71,357
資産合計	163,870	164,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,908	21,270
短期借入金	6,935	4,952
未払金	11,158	10,590
未払法人税等	776	342
賞与引当金	1,112	1,813
役員賞与引当金	-	13
その他	4,616	3,979
流動負債合計	44,508	42,964
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	10,193	14,284
退職給付に係る負債	402	405
役員退職慰労引当金	178	179
その他	7,893	7,784
固定負債合計	33,668	37,654
負債合計	78,176	80,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,084	1,031
利益剰余金	80,835	79,935
自己株式	4	4
株主資本合計	83,840	82,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,292	3,630
繰延ヘッジ損益	228	173
為替換算調整勘定	3,420	4,388
退職給付に係る調整累計額	140	114
その他の包括利益累計額合計	241	470
非支配株主持分	1,611	1,509
純資産合計	85,693	83,926
負債純資産合計	163,870	164,544

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月21日 至 平成28年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月21日 至 平成29年4月20日)
売上高	38,204	38,940
売上原価	18,162	18,622
売上総利益	20,042	20,318
販売費及び一般管理費	20,434	20,371
営業損失()	391	53
営業外収益		
受取利息	60	46
その他	73	135
営業外収益合計	134	182
営業外費用		
支払利息	113	129
持分法による投資損失	64	12
その他	85	37
営業外費用合計	264	179
経常損失()	521	50
特別利益		
負ののれん発生益	494	-
特別利益合計	494	-
税金等調整前四半期純損失()	27	50
法人税等	208	370
四半期純損失()	235	421
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	17
親会社株主に帰属する四半期純損失()	239	403

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月21日 至平成28年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)
四半期純損失()	235	421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	339
繰延ヘッジ損益	410	54
為替換算調整勘定	796	1,003
退職給付に係る調整額	9	25
持分法適用会社に対する持分相当額	119	48
その他の包括利益合計	296	793
四半期包括利益	532	1,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	1,115
非支配株主に係る四半期包括利益	0	99

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月21日 至平成28年4月20日) 及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)

当社グループの業績は、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節的変動があります。特に第1四半期は、需要が通期で最も少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月21日 至平成28年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)
減価償却費	2,998百万円	3,088百万円
のれんの償却額	112	117
負ののれん発生益	494	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月21日 至平成28年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月15日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成28年1月20日	平成28年4月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成29年1月20日	平成29年4月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月21日 至平成28年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,419	2,939	2,147	3,699	38,204	-	38,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	-	141	17	191	191	-
計	29,451	2,939	2,288	3,717	38,396	191	38,204
セグメント利益又は セグメント損失()	103	389	252	148	388	2	391

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去3百万円、棚卸資産の調整額 6百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,663	3,331	2,265	3,680	38,940	-	38,940
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	-	142	16	195	195	-
計	29,698	3,331	2,408	3,697	39,135	195	38,940
セグメント利益又は セグメント損失()	354	366	354	71	270	324	53

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 324百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 640百万円、セグメント間取引消去330百万円及び棚卸資産の調整額 14百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に比べて、「国内飲料事業」の資産の金額が48,428百万円減少し、調整額の資産の金額が50,124百万円増加しています。これは、平成29年1月21日に当社を吸収分割会社とし、ガイドードリンコ株式会社(平成29年1月21日付けで「ガイドードリンコ分割準備株式会社」から商号変更)を吸収分割承継会社とする会社分割を行ったことによるものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループの報告セグメント区分は、前連結会計年度において「飲料販売部門」「飲料受託製造部門」「食品製造販売部門」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「国内飲料事業」「海外飲料事業」「医薬品関連事業」「食品事業」に変更しております。

これは、平成29年1月21日付で持株会社体制へ移行したことに伴う変更であり、グループ経営の強化、事業領域拡大への機動的対応及び海外飲料事業の強化・育成を目的としております。

主な変更点として、従来の「飲料販売部門」を「国内飲料事業」「海外飲料事業」に区分し、当社で発生した費用は全社費用として、調整額に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成28年2月3日に行われたDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Öz İnk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.との企業結合について、前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報は取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんが2,277百万円減少し、有形固定資産が1,049百万円、無形固定資産が2,100百万円、繰延税金負債が493百万円それぞれ増加しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業損失、経常損失が10百万円、税金等調整前四半期純損失が133百万円、四半期純損失が140百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失が141百万円それぞれ減少しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の清涼飲料の製造・販売事業

(2) 企業結合日

平成29年1月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ダイドードリンコ株式会社（平成29年1月21日付で「ダイドードリンコ分割準備株式会社」から商号変更）を吸収分割承継会社とする会社分割

(4) 結合後の企業の名称

ダイドードリンコ株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

(グループ経営の強化)

持株会社体制へ移行する事により、グループガバナンスを強化し、各事業の責任と権限の明確化を図ります。

(事業領域拡大への機動的対応)

事業環境の大きな変化に対応し、グループとしての持続的な利益成長・資本効率向上を実現して行くため、収益性・成長性の高い新たな事業領域を獲得していく事も重要と考えており、M&A戦略に機動的に対応できる組織体制を整備し、積極的にチャレンジしていきます。

(海外飲料事業の強化・育成)

グループ経営における海外飲料事業の重要性の高まりに対応し、海外飲料事業会社の経営管理体制・リスク管理体制の整備につとめます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月21日 至平成28年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月21日 至平成29年4月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円44銭	24円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	239	403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	239	403
普通株式の期中平均株式数(株)	16,566,840	16,566,840

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月1日

ダイドーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイドーグループホールディングス株式会社の平成29年1月21日から平成30年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月21日から平成29年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月21日から平成29年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。